

体育施設利用について(お願い)

- ◎調整会議で調整した大会等は、あくまでも事前予約です。
必ず、1か月以上前までに、所定の使用申請書に大会要項等を添えて申請いただき、職員と打ち合わせを行ってください。
また、利用の取り消しは、利用月の2か月前の月末日までにご連絡いただけない場合、利用料金が発生しますのでご注意ください。
- ◎お車は、指定駐車場の枠内に駐車してください。路上駐車や路肩駐車等は絶対にしないよう徹底してください。駐車台数に限りがありますので、できる限り乗り合わせていただくか、公共交通機関や市営駐車場などをご利用ください。また、駐車場系の配置をお願いします。なお、不足が予想される場合は主催者で対応をお願いします。
- ◎市内体育施設は、灰皿の設置場所以外は禁煙（加熱式・電子タバコ含む）です（一部全面禁煙）。喫煙される場合は、必ず所定の喫煙場所で行ってください。なお、携帯灰皿を持っていても設置場所以外は禁煙です。
- ◎利用後の備品等の後片付けや会場の清掃・整備は、必ず職員の指示に従って行ってください。また、忘れ物がないか確認してお帰りください。
- ◎ごみ等は、大会主催・主管団体でごみ袋を準備し、必ずお持ち帰りください。
- ◎屋内施設では、必ず履物（上履き・下履き）の区別をしてください。
- ◎体育館および武道館フロアで使用するラインテープは、当連盟指定のラインテープを施設の事務所にて購入してください。